

令和3年6月8日

【 警 察 庁 】

【概要書】

令和2年度犯罪被害者等施策

標記の報告書を衆議院議長に提出いたしました。

連絡先は省略。

令和 2 年度犯罪被害者等施策（犯罪被害者白書）について

1 犯罪被害者白書について

犯罪被害者等基本法（平成16年法律第161号）に基づき、毎年、国会に提出している法定白書（今年で16回目。国家公安委員会・警察庁としては6回目）。政府による犯罪被害者等施策の進捗状況について記載。

2 構成について

(1) 特集

第 4 次犯罪被害者等基本計画の策定

(2) 年次報告

第 3 次犯罪被害者等基本計画に盛り込まれた具体的施策の進捗状況について、5つの重点課題ごとに紹介。

第 1 章 損害回復・経済的支援等への取組

第 2 章 精神的・身体的被害の回復・防止への取組

第 3 章 刑事手続への関与拡充への取組

第 4 章 支援等のための体制整備への取組

第 5 章 国民の理解の増進と配慮・協力の確保への取組

(3) トピックス

- 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの全国共通短縮番号「#8891（はやくワンストップ）」
- 児童相談所における犯罪被害者等支援
- 少年年齢・犯罪者処遇の見直しに関する法制審議会の答申について
- 地方公共団体における犯罪被害者等支援
- 犯罪被害者等支援を目的とした条例の制定状況 等

(4) 基礎資料

犯罪被害者等基本法、第 3 及び第 4 次犯罪被害者等基本計画、犯罪被害者等施策関係予算、地方公共団体における取組状況、ワンストップ支援センター一覧、犯罪被害者等に関する相談先一覧等を掲載。